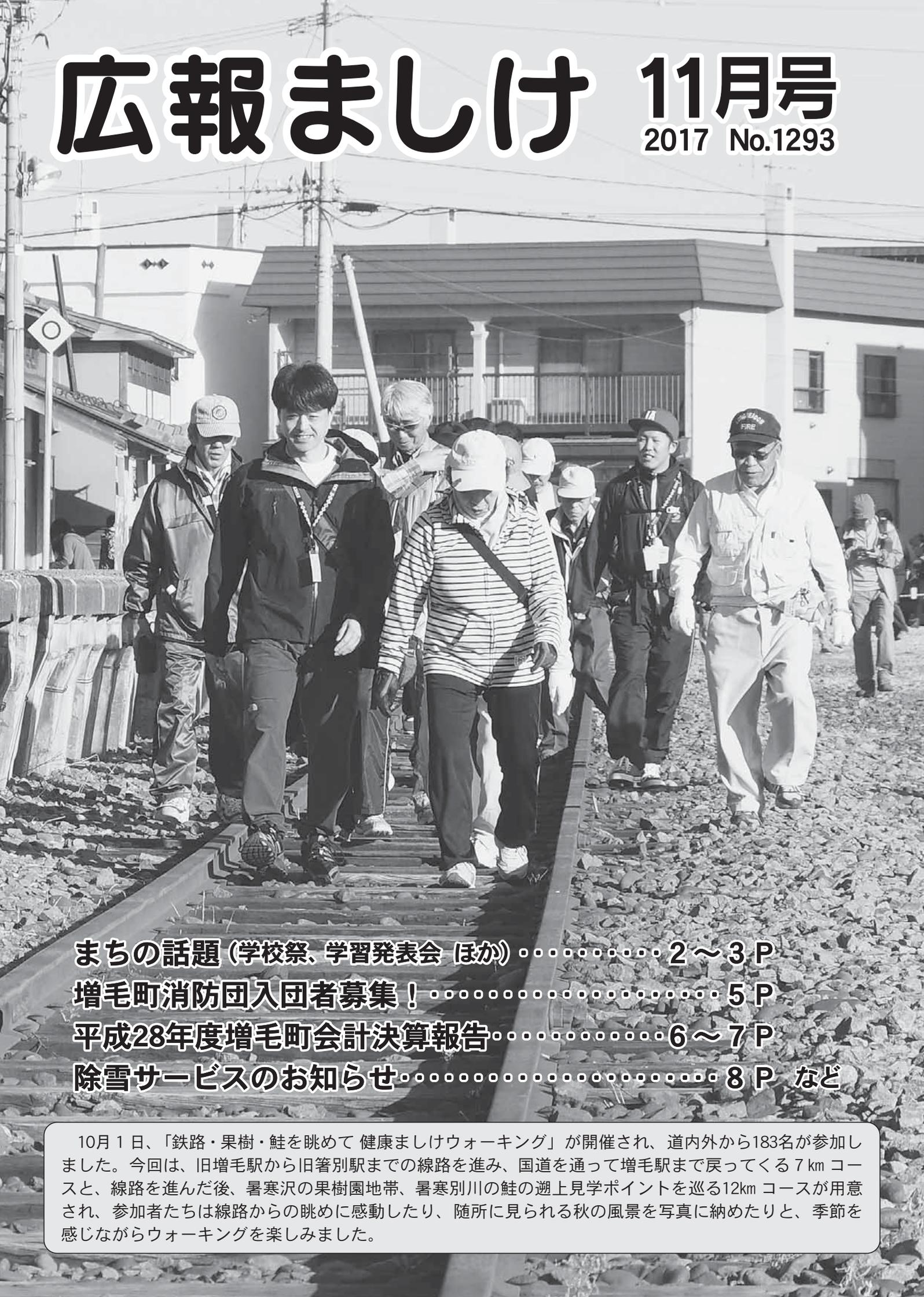


広報ましけ 11月号

2017 No.1293



まちの話題 (学校祭、学習発表会 ほか) 2～3 P
増毛町消防団入団者募集! 5 P
平成28年度増毛町会計決算報告 6～7 P
除雪サービスのお知らせ 8 P など

10月1日、「鉄路・果樹・鮭を眺めて健康ましけウォーキング」が開催され、道内外から183名が参加しました。今回は、旧増毛駅から旧箸別駅までの線路を進み、国道を通過して増毛駅まで戻ってくる7kmコースと、線路を進んだ後、暑寒沢の果樹園地帯、暑寒別川の鮭の遡上見学ポイントを巡る12kmコースが用意され、参加者たちは線路からの眺めに感動したり、随所に見られる秋の風景を写真に納めたりと、季節を感じながらウォーキングを楽しみました。

練習の成果を発表

10月1日に増毛中学校で学校祭が、8日には増毛小学校で学習発表会が開催され、保護者を含むたくさんのお客様に、練習してきた成果を発表しました。

増毛中学校では、壁新聞製作時の

▼「増毛中新聞物語」では、スクリーンや客席など、会場を大きく使った演出が好評でした。



▲劇中で、毎年恒例の「よさこいソーラン」も披露され、キレイのある演舞で会場を湧かせました。

話し合いや葛藤を描いたオリジナル創作劇「増中新聞物語」を披露し、大きな拍手が送られました。

増毛小学校では、鬼が人間たちから蔑まされる時代の物語を描いた「鬼の会社」を6年生が劇で熱演。クライマックスで観客の感動を誘いました。

▼6年生による劇「鬼の会社」では、コミカルな演技と感動を誘う展開で観客を魅了しました。



▲1年生による音楽「せいじゃのこうしん」では、緊張した様子でしたが最後まで演奏することができました。

芸術の秋、到来

10月7日、元陣屋において第26回MOA美術館増毛児童作品展の表彰式が行われました。

今回は、絵画・書道合わせて23作品が入賞。入賞者たちは緊張した様子でそれぞれ賞状を受けとっていました。

なお、受賞者は次の通りです。

※今回「MOA美術館奨励賞」を受賞した武田心花さん、佐藤希さんの作品は、MOA美術館全国児童作品展に出品されます。

【書写の部】

- ◆MOA美術館奨励賞
 - 武田 心花さん (増毛小6年)
 - 増毛町長賞
 - 廣野 晴菜さん (増毛小4年)
 - 増毛町教育長賞
 - 奈良岡 裕匠くん (増毛小4年)
 - 増毛町文化協会長賞
 - 風間 墨くん (増毛小5年)
 - ◆金賞
 - 宮津 葵咲さん (増毛小6年)
 - 鈴木 晃司くん (増毛小5年)
 - ◆銀賞
 - 藤井 穂乃花さん (増毛小3年)
 - 竹内 瑛汰くん (増毛小3年)
 - ◆銅賞
 - 山口 空夏さん (増毛小2年)
 - 山田 銀時くん (増毛小1年)
 - 宮津 陽太くん (増毛小1年)

【絵画の部】

- ◆MOA美術館奨励賞
 - 佐藤 希さん (増毛小2年)
 - 増毛町長賞
 - 三浦 陽菜さん (増毛小4年)
 - 増毛町教育長賞
 - 山田 銀時くん (増毛小1年)
 - 増毛町文化協会長賞
 - 佐藤 充希くん (増毛小6年)
 - ◆金賞
 - 奈良岡 裕匠くん (増毛小4年)
 - 小野 華鈴さん (増毛小2年)
 - ◆銀賞
 - 山本 藍ノ丞くん (増毛小2年)
 - 宮津 葵咲さん (増毛小6年)
 - 福原 花純さん (増毛小3年)
 - ◆銅賞
 - 桑原 涼介くん (増毛小1年)
 - 佐藤 滉晟くん (増毛小6年)
 - 尾久 日音さん (増毛小3年)



▲MOA美術館奨励賞を受賞した武田心花さんと作品「誠実」(写真左)、佐藤希さんと作品「ホイールローダー」(写真右)

全国大会出場決定！



5月に札幌市で行われた平成29年度商工会青年部主張発表北海道大会で最優秀賞を受賞した町商工会青年部部長の高島鉄平さんが、8月に行われた北海道・東北ブロックでも堂々とした弁論発表を見せ、見事全国大会への切符をつかみました。

同大会において留萌管内から全国大会に出場するのは高島さんが初めて。町内各団体の青年部の連携がまちづくりに必要な役割を果たすという主張内容と、練習を重ねた弁論の技術が評価されました。高島さんは、「全国の舞台で自分の力を出し切りたい」と意気込んでいます。

全国大会は11月21日に沖縄県で行われます。それに伴い11月10日(金)18:30より文化センター大ホールにおいて壮行会が行われます。一般の方も出席可能ですのでぜひ応援をお願いします。

楽しく英語を学ぼう

10月11日、文化センターにおいて英会話教室が開かれました。これはALTとして町内の小中学校や幼稚園・保育所で英語を教えているピビアン先生を講師に迎えて、9月から毎週水曜日に行われているものです。

この日は全25回の教室のうちの7回目。10名の参加者たちは、日常会話やあいさつなどをピビアン先生のあとに続いて発声したり、参加者同士ペアを組んで会話したりなど、和気藹々とした雰囲気の中学習していました。

この教室は3月まで行われます。途中からの参加も可能ですので、興味のある方は町教育委員会(電話5312427)にお申し込み下さい。



給食でも地消地産を



町では、保護者の負担軽減を図るため、今年度より小中学校の給食で、米やパン等主食に係る費用を補助しています。また、地消地産を推進する目的で、給食で増毛産の食材を利用する際の材料費の一部も補助しています。

増毛小学校ではそれらを活用して、10月20日に「まるごと増毛Day」と題し、増毛の食材をたっぷり使った特別メニューが児童たちに提供されました。

まずは町内で作られた野菜をふんだんに使ったカレー。ご飯は収穫されたばかりの新米でもちろん増毛産。そしてサクッと揚がった甘えびの唐揚げに、デザートはブルーンのヨーグルト和え。

児童たちは、旬を迎えている地元の食材のおいしさに大満足でした。

増毛救難所創立100周年

10月20日、オーベルジュまじけにおいて、日本水難救済会増毛救難所(櫻井和義所長)の創立100周年記念式典と祝賀会が行われました。同救難所は、帝国水難救済会増毛救難所として大正5年に発足。阿分から雄冬までの海岸線約40kmの海域の安全を守り、これまで数多くの人命を救ってきました。

記念式典の中で櫻井所長が「様々な海難事故があり、中には助けられなかった人もいた。その人たちの思いを胸に、より一層救助訓練や海難事故の未然防止・啓発活動に力を注いでいきたい」と式辞を述べ、所員をはじめとした参加者たちは、海難事故ゼロへの思いを新たにしています。



増毛町で同窓会を！

同窓会補助の要件を拡大!!

町では、町内で開催する同窓会に対し、町商工会商品券にて補助金を交付しており、これまでに多くの同窓会が町内飲食店等で開催されております。

この度、同窓会の開催要件を拡大し、町内在住及び町内出身者が幹事の同窓会により、出身学校の所在地は問わないこととしました。

補助金の交付には、申請書等の提出が必要となりますので、増毛町ホームページにてダウンロードしていただくか、役場企画財政課企画係までご連絡をお願いします。

1. 補助金額

- 15名以上30人未満 町商工会商品券 30,000円分
- 30人以上 町商工会商品券 50,000円分

2. その他

- 補助金を交付した同窓会には、町職員が同窓会にお伺いして、ふるさと納税のPRをさせていただきます。



園役場企画財政課企画係 (電話 53-1110)

「増毛町立認定こども園」の開園説明会のご案内

増毛町では、平成30年度をもって幼稚園、保育所を閉園(所)し、平成31年度から「認定こども園」の開園に向けて準備をしています。

つきましては、運営方針等の説明会を次により開催しますので、是非ご参加願います。

■対象 入園対象世帯・地域住民

■日時 11月21日(火) 18:30~

■場所 文化センター 中ホール

※小さなお子様は、保育士が別室でお預かりいたします。

園町教育委員会・総務学校課(電話 53-2427)



広報マンが行く!!

vol. 31

芸術の秋、読書の秋、そしてスポーツの秋。みなさんはどんな秋をお過ごしですか？広報マンはもちろん食欲の秋を…じゃなくて、スポーツの秋、芸術の秋を満喫していますよ！

10月1日に「鉄道・果実・鮭を眺めて 健康ましけウォーキング」が開催され、廃線後の線路のレールや、たわわと実ったりんごの果樹が広がる暑寒沢、そして鮭の遡上を見学しながら多くの方がウォーキングで汗を流しました。(写真右上) 広報マンも運営に携わっていたため、準備や点検などで何度もコースを歩きましたが、線路上から見える海、赤く色づいたりんご越しに見える暑寒別岳、とにかく歩くコースから見られる景色の素晴らしいことこの上なし。カメラが壊れるかと思うくらいシャッターを切りました。



そして12日には「増毛町まちづくり勉強会」の中で廃線跡フットパス体験が行われ、昨年JRを定年退職し、留萌線の保線を担当していたこともある野原勝美さんの、枕木の交換方法やレールのひみつ、保線に関する裏話などを聞きながら、再び線路の上を歩きました。(写真左上) また、その後に旧増毛駅で約30年駅員を勤められた渡辺正美さんのお話会が健康一番館で開かれ、駅員時代の写真や、当時の新人駅員教育の指導マニュアル本など貴重な資料を見ながら興味深いお話を聞くことができました。(写真左下)



ここまで「季節の風景を切り取る秋」、「増毛の歴史を感じる秋」を満喫してきましたが、秋はやっぱり食べ物が美味しく、「ダイエットが進まない秋」も同時に感じている広報マンなのでした。



消防団員 募集!

わたしたちの家族、
地域を守る

◆◆◆ 増毛町消防団 団員募集! ◆◆◆

入団に特別な資格不要! 必要な物は「地域に貢献したい」という気持ちのみ

地域に貢献したいという気持ちを持っている方で以下の条件を満たした方。

- ① 増毛町に「居住」または「勤務」している方
- ② 年齢が18歳以上の方。
- ③ 心身共に健康な方。

消防団活動には手当が支給されます!

消防団員は特別職の地方公務員となるため、年間の活動に対して報酬と出動や訓練に参加すると手当が支給されます。また、公務中のみならず公務外での疾病や怪我での7日以上入院に対して「入院見舞金」が支給されます。更に、一定期間以上勤務した場合に退団した時は「退職報償金」が支給されます。



可能な範囲での活動!

消防団員は、自分の仕事を持ちながら、出動や訓練など参加できる時に活動しています。
※役場、自営業、農業、漁業、郵便局など

活動内容は、火災時の消火活動・風水害時の水防等の活動、火災予防の啓発活動など。消防団に入団したいという方、話だけでも聞いてみたいという方は、消防本部総務課までご相談下さい。

〈お問い合わせ 増毛町消防本部総務課 53-2175〉

平成28年度

増毛町会計決算報告



平成28年度の増毛町の各会計歳入歳出決算について、9月に開かれた町議会第3回定例会で認定されました。

一般会計の決算状況

一般会計の決算額は、歳入（収入）が55億1,875万円、歳出（支出）が53億3,606万円で、翌年度へ繰り越す事業の財源897万円を差し引き、1億7,372万円の黒字決算となりました。

歳入 (一般会計)

歳入は、大きく分けて「自主財源」と「依存財源」に区分することができます。

「自主財源」は、町税や使用料・手数料など、町が自主的に収入を得ることができるお金で、歳入全体の30.8%を占めます。

「依存財源」は、地方交付税や国・道支出金、町債などで、歳入全体の69.2%を占めており、特に地方交付税は47.9%と歳入全体の半分近くを補っているのが現状です。地方交付税は景気に大きく左右されますが、今後も堅実な財政運営が求められます。

歳出 (一般会計)

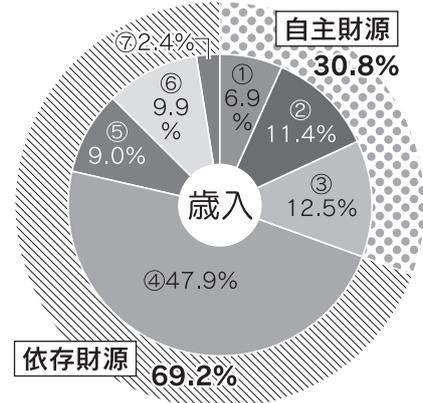
歳出は、大きく分けて「投資的経費」と「消費的経費」に区分することができます。

「投資的経費」は、その経費の支出効果が長期にわたり、固定的な資本形成となるもので、普通建設事業費の7億1,092万円と災害復旧事業費の154万円がそれにあたり、歳出全体の13.4%を占めています。

「消費的経費」は、支出効果が単年度または短期間で終わるもので、投資的経費以外の46億2,360万円で、歳出全体の86.6%を占めています。

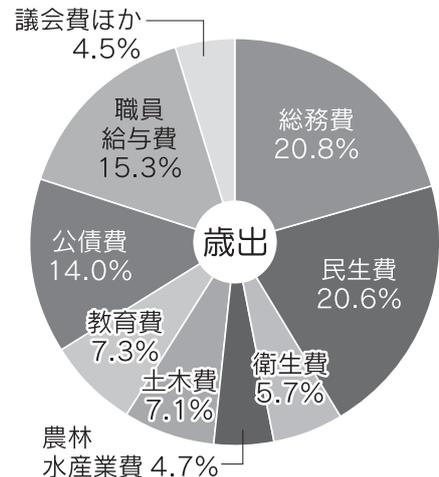
また、目的別では右の円グラフのとおり、公債費（借金の返済）に占める割合が14.0%（7億4,672万円）と大きく、苦しい財政状況を表していますが、借入を圧縮しているため、借金の残高や返済額は年々減少してきています。

【歳入】 55億1,875万円



- ①町税 ②使用料・手数料ほか ③寄附金
- ④地方交付税 ⑤国道支出金 ⑥町債
- ⑦地方譲与税ほか

【歳出】 53億3,606万円



特別会計・公営企業会計の決算状況

特別会計

一般会計とは別に独立して経理を行う会計

会計	歳入	歳出
国民健康保険	7億4,589万円	7億1,721万円
観光施設事業	5,472万円	5,472万円
診療所事業	2億2,046万円	2億2,046万円
介護保険	9億3,765万円	9億40万円
公共下水道事業	2億133万円	2億133万円
後期高齢者医療	7,813万円	7,794万円

公営企業会計

民間企業のように利用料金などの収益で運営する会計

会計	歳入	歳出	
水道事業	収益的収支	1億5,229万円	1億4,043万円
	資本的収支	0万円	7,410万円
簡易水道事業	収益的収支	2,259万円	2,000万円
	資本的収支	532万円	1,074万円
砕石事業	収益的収支	1億9,130万円	1億9,704万円
	資本的収支	0万円	0万円

※資本的収支の差し引き不足分は留保資金で賄っております。

平成28年度決算における健全化判断比率

増毛町の比率は、早期健全化基準と財政再生基準ともに基準以下となっているため、財政健全化計画と財政再生計画の策定は必要ありません。

近年、各数値とも改善傾向にあります。今後も公債費（借金）の負担縮減を図るなど、引き続き財政の健全化に努めます。

また、公営企業ごとに算定する資金不足額が事業規模に占める割合を示した資金不足比率は、増毛町ではすべての公営企業会計について、資金不足は発生していません。

《健全化判断比率》

	内 容	H 28	H 27 (参考)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計などにおける赤字の割合	赤字なし	赤字なし	15%	20%
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	20%	30%
実質公債費比率	年間の借金返済額などの割合	11.7%	12.5%	25%	35%
将来負担比率	将来負担する可能性がある負債の割合	なし	なし	350%	

《資金不足比率》

	H 28	H 27 (参考)
水道事業会計	すべての会計で資金不足なし	すべての会計で資金不足なし
簡易水道事業会計		
砕石事業会計		
観光施設事業特別会計		
公共下水道事業特別会計		



◇◇ 町民の皆様へ ◇◇

玄関前の除雪ができないために困っている高齢者がいます。この事業は、地域の支えあいで行うものです。有償ボランティアとして協力して下さる方がおりましたら福祉厚生課に連絡をお願いします。

高齢者世帯等を対象にした 除雪サービス

のお知らせ

申込方法

・利用申請書に利用者負担金を添えて、役場福祉厚生課（健康一番館）に提出して下さい。有償ボランティア除雪事業（玄関前の除雪）の申込みには、ボランティアの同意が必要です。
・利用が決定した世帯には、決定通知書をお送りします。

・申込書は、福祉厚生課、社会福祉協議会の他、増毛町役場ホームページ、各課情報・福祉厚生課・介護保険係のページから得ることができます。
・福祉厚生課に来られない場合は、社会福祉協議会または民生委員を通して申し込みができます。電話での仮受付も行います。

■除雪サービスを申込みできる人

- ①平成29年度の町民税が非課税の世帯
 - ②本年12月1日時点で65歳以上のみの世帯及び障がいなどにより除雪が困難と認められる世帯
- （住民票上の世帯が別でも、同じ家に住んでいる場合は同居と見なします。）
（有償ボランティア除雪事業は、近所に親類等がいる場合は対象になりません。）

屋根及び家のまわりの 除雪サービス事業

■除雪内容

- ・平成29年12月1日から平成30年3月18日の期間中、自宅の屋根の雪下ろし、窓の下、軒先等の除雪及び緊急避難口の確保を年2回まで行います。
- ・3回目の除雪が必要な場合は、改めて申込みが必要です。

■負担金

- ・1,000円（納付された負担金は返却できません）
- ・3回目は1回500円

■申込期限

- ・平成30年2月28日まで（3回目の申込は、3月も受け付けます）

有償ボランティア除雪事業

■除雪内容

- ・平成29年12月1日から平成30年3月18日の期間中、除雪車が出動したときの午前中や大雪の時に、玄関から生活道路までの幅おおむね80センチを、申込者が指定した有償ボランティアが除雪を行います。

■負担額

- ・1,500円
- ・ボランティアが受け取る額 15,000円

■申込期限等

- ・平成30年1月26日までとしますが、先着20名で締め切ります。



〒 役場福祉厚生課介護保険係
電話53-3111（内線518・519）

健康寿命延伸事業

※地方創生推進交付金事業『生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業』

健康づくり教室

◆◇11・12月の各種教室は下記の日程で行います。参加料は無料です。◇◆

火曜日	木曜日	金曜日
11/7日	9日	10日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ゆっくりプログラム(☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	10:00-11:30 屋内グランド コア(骨盤)ウォーキング(☆)
14日	16日	17日
18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	健康運動サークル「お茶べり会」 11:00～ 場所:谷地町会館 楽しくおしゃべりしながら軽く運動しましょう! どなたでもご参加いただけます!
21日	23日(勤労感謝の日)	24日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆)		10:00-11:30 屋内グランド コア(骨盤)ウォーキング(☆)
28日	30日	12/1日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	
5日	7日	8日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	
12日	14日	15日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	



マーシーの年金相談



オッス、オラはカモメのマーシー！乾燥してるから静電気がビリッと来る季節だよねー。尖った部分同士だと放電が起こりやすいから、ドアノブとかを触る時は、指先じゃなくて手のひらから触ったらビリビリを抑えられるよ。あとは壁や地面をしばらく触って静電気を逃がすのも有効だ！ ということで、今回は後納制度についてだよ！

国民年金保険料「後納制度」について

平成30年9月までに限り、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することのできる「後納制度」という制度があるよ！ 将来の年金額を増やしたり、納付期間が短くて年金の受給を得られなかった人が受給資格を得られる場合があるんだ。※事情があつて納付ができなかった人には是非利用してほしい制度だね！

※老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。また、後納制度を利用するには、申し込みが必要なため、詳しくは留萌年金事務所へお問い合わせ下さい。

☎留萌年金事務所(電話43-7211)

試験

平成29年度陸上自衛隊
高等工科学校生徒試験

自衛隊旭川地方協力本部
では、陸上自衛隊高等工科学校生徒試験を次のとおり行います。

■応募資格

中卒(見込含)の15歳以上
17歳未満の男子

■試験日

・一次試験

平成30年1月20日(土)

■試験会場

留萌駐屯地

■試験科目

筆記試験(国語、数学、
社会、理科、英語、作文)

■応募締切

平成30年1月9日(火)

自衛隊旭川地方協力本部

留萌地域事務所(電話 4

2-4650)

【11月12日】
留萌センター
クリニック
(栄町1丁目)
電話 43-9500

募集

町立明和園臨時職員
(介護員・栄養士)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳〜65歳

※無資格可、介護福祉士及
び介護職員初任者研修修
了以上の方歓迎

■勤務時間

・早出7時30分〜16時00分
・遅出9時30分〜18時00分
・夜勤16時15分〜
翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員

3交替制の勤務

二、日勤職員

日勤2交替制の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を調
整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員

○資格なし

月額134,200円以上

○有資格者(初任者研修)

月額139,400円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額144,900円以上

パート職員

・時給 850円

・日給 6,600円

食事介助パート職員

・時給

950円(初任者研修)

1,050円(介護福祉士)

■手当 各種手当有り

☆介護職員初任者研修及び
介護福祉士を目指すため
の実務者研修費用の一部
に助成が有ります。

☆明和園で新規に就職され
る場合には手当支給

月額五千元【12ヶ月間】

就職のため、他町村から
町内へ居住される場合

月額一万円【12ヶ月間】

採用期日

採用決定後、速やかに採
用(応相談)

【栄養士】

■募集人員

管理栄養士又は栄養士

1名

採用決定後、速やかに採
用(応相談)

【栄養士】

■募集人員

管理栄養士又は栄養士

1名

■応募資格

年齢20歳〜65歳

※栄養士免許所持者

■勤務時間

8時45分〜17時15分

(土・日・祝祭日は休み)

■賃金

月額144,900円以上

※資格・経験年数に応じ前
歴を換算し増額

■手当 各種手当有り

■採用期日

採用決定後、速やかに採
用(応相談)

■申込方法

左記まで問合せ願います。
(郵送可)

申込・問合せ先

増毛町立明和園

(電話 53-11601)

増毛町看護職員

■募集人員 3名

■応募資格

看護師免許・准看護師免
許取得者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有
床診療所)又は増毛町立

明和園(老人福祉施設)

■試験の方法

面接試験及び健康審査
(健康診断書)

■受験手続

次の書類を下記申込先ま
で提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)

採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)

※(ア)、(イ)は指定様式で
すので増毛町HPよりダ
ウンロードするか直接役
場総務課へ請求願います。

お知らせ

インフルエンザ・肺炎球菌予防接種のお知らせ

広報10月号の折込チラシでお知らせしていますが、インフルエンザと肺炎球菌の予防接種を次の日程で実施しますので、接種を希望される方はお申込みをお願いします。

■接種日時

- 11月14日(火)
9時00分～16時00分
- 11月15日(水)
9時00分～14時00分
- 12月3日(日)
9時00分～16時00分

※空いている時間はお問合せください。

■接種場所 健康一番館

■予約方法

役場福祉厚生課保健指導係まで電話等でお申込みください。

■接種費用

- インフルエンザ
2,800円
- 肺炎球菌

5,600円

※定期接種の対象となる方には、それぞれ町の助成があります。対象者・料金については、折込チラシをご確認ください。

■その他

町内では、町立市街診療所においても、12月4日(月)以降に接種を行います。混雑が予想されるため、できるだけ健康一番館で接種をお願いします。

申込・問合せ先

役場福祉厚生課・保健指導係(電話 53-3311)

指名手配被疑者の

検挙にご協力を!

平成29年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約660人に入っています。

これらの被疑者は、殺人

強盗等の凶悪事件のほか、

暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯罪を敢行するおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、

11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡調査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が必要となります。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

■留萌警察署刑事課

(電話 42-0110)

暑寒別岳スキー場

臨時職員

■募集人員

リフト乗車係 若干名

■応募資格

18歳以上の町内在住者

■勤務時間

○平日・土曜日
8時30分～17時00分

○日曜日・祝日
8時00分～17時00分

○夜勤(ナイター)
17時00分～21時00分

※夜勤(ナイター)は1月から2月まで金・土曜日、3月は日曜日以外毎日予定(勤務は月数回)。

■賃金

月額6,500円以上

■手当等

時間外・通勤手当、社会保険

■採用期間

平成29年12月12日

～平成30年3月31日

■申込方法

履歴書を左記まで提出願います。(郵送可)

■申込期日 11月17日(金)

申込・問合せ先

役場商工観光課・観光施設係(電話 53-3333)

2)

新着本案内

世界一美味しい煮卵の作り方

はらぺこグリズリー 著

料理レシピ本料理部門大賞受賞。味と手間と安さのギリギリのバランスを追求したおかずが満載。電子レンジやオーブントースターをフル活用して効率化、簡略化する等、多くの工夫を盛り込んでいます。(2017年2月刊行)



総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

妖怪美術館

広瀬 克也 著

妖怪画家の展覧会が開かれています。話題の作品展はオドロキの絵の数々。ところが、絵から飛び出してきた女の子に、男の子は帽子をとられてしまいます。「あっ!なんだ、なんだよ。かえしてー」(2017年7月刊行)



防災行政無線を用いた情報伝達訓練を実施します！

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）（※）を用いた訓練で、増毛町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

- (1) 訓練実施日時 平成29年11月14日(火) 11時00分ごろ
- (2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	増毛町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、テストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさい増毛です。」 + 下りチャイム音



(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】増毛町役場総務課電話 53-1111

税について「ちょっと/考えてみよう!

税を考える週間

11月11日-11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。



税を考える週間

検索



マイナンバー制度も紹介

国税庁

※上記コードのURLは今後変更する場合があります。

エルタックス
eLTAX

道税・町税の申告が
ネットでできる!

エルタックスは、道税の「法人道民税・法人事業税・地方法人特別税」と町税の「個人住民税」「法人町民税」「固定資産税（償却資産）」の申告、一部の届出をインターネットを利用して行えるシステムです。詳しい情報、ご利用届出はホームページをご覧ください。

(<http://www.eltax.jp/>)



北海道留萌振興局税務課 (電話 42-8417)
増毛町役場税務課 (電話 53-1114)

天塩沿岸海岸保全基本計画変更案の縦覧について

北海道では天塩沿岸海岸保全基本計画の変更にあたり、住民の皆様のご意見をお聴きすることとしています。つきましては、変更案を次のとおり縦覧しますので、ご意見のある方は、平成29年12月28日(木)までに、縦覧場所の各課へ書面(任意様式)で提出してください。

- ・縦覧期間 11月20日(月)～12月19日(火)
- ・縦覧場所 留萌振興局留萌建設管理部事業室治水課、留萌振興局産業振興部水産課及び農村振興課、増毛町役場建設課

※縦覧期間は30日間、意見提出期限は縦覧終了日から10日間

留萌振興局留萌建設管理部事業室治水課 (電話 42-8377)

人の動き

10月1日～10月31日届出分

10月末 人口と世帯

人口	4,381	人	(-19)
男	2,018	人	(-8)
女	2,363	人	(-11)
世帯	2,280	世帯	(-12)

()は前月との増減

町税の納期について

固定資産税(第3期) 国民健康保険税(第5期) 11月30日(木)

閏税務課・税務係(電話 53-1114)

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付き自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください!



◆各自治会等へ(現金)

■ご厚志ありがとうございます■

○香典の一部から

- ・岡垣 由美子さん(見晴町) 19区自治会へ
- ・上田 志保さん(暑寒町) 28区自治会へ
- ・浅井 尚子さん(阿分) 2区自治会へ

【12月号への掲載希望 11月24日(金)まで】
閏町民課・町民環境係(電話 53-1112)



◆◇平成30年度北海道障害者職業開発校入校生募集◆◇

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年又は2年)を募集しています。

【願書受付期間】平成29年11月1日から11月20日まで 【選考日】平成29年12月4日

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

《問合わせ先》北海道障害者職業能力開発校(電話0125-52-2774)
留萌公共職業安定所(電話42-0338)

健康・暮らし・環境カレンダー

11/6(月)	●広報ましけ11月号発行 生	21(火)	●「増毛町立認定こども園」開園説明会 18:30～ 文化センター中ホール 可燃
7(火)	可燃	22(水)	●親子遊びの広場 (おもちゃつき) 9:30～11:30 あっふる保育所 ●第2回連合自治会長会議 10:00～ 役場2階会議室 ペット プラ
8(水)	●防犯・交通安全高齢者ふれあい交流会 9:30～ 文化センター大ホール ●四種混合・B型肝炎予防接種 13:30～14:00 市街診療所 ペット プラ	23(木)	●少年の主張大会 祝 勤労感謝の日 「ぼくの主張・わたしの主張」 9:30～ 文化センター大ホール 生 資源2
9(木)	生 資源2	24(金)	粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び
10(金)	●留萌地方道民芸術祭・展示部門発表及び巡回陶芸展 ～11月12日まで 元陣屋 ●増毛町商工会青年部壮行会 18:30～ 文化センター大ホール 不燃 か・び	25(土)	●おはなしポトフ・セレクション 13:30～ 元陣屋
11(土)	●秋のミクニ塾 「増毛産かぼちゃを使ったスイーツ教室」 10:30～ オーベルジュましけ	26(日)	●こどもシアター 13:30～ 元陣屋
12(日)		27(月)	生 粗大
13(月)	生	28(火)	●定例行政相談所 10:00～ 文化センター 可燃 資源1
14(火)	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種② 9:00～16:00 健康一番館 ●平成29年増毛産米新米試食会 11:30～13:30 文化センター大ホール ●こころの健康相談 15:00～17:00 留萌保健所 可燃 資源1	29(水)	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
15(水)	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種③ 9:00～14:00 健康一番館 ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30～14:00 市街診療所 ペット プラ	30(木)	生
16(木)	●総合健診 (個別通知) 旭川がん検診センター ●増毛町まちづくりセミナー 2017 13:00～ 文化センター大ホール 生 金属・危険	12/1(金)	不燃 か・び
17(金)	不燃 か・び	2(土)	
18(土)	●乳児健診 (個別通知) 健康一番館	3(日)	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種④ 9:00～16:00 健康一番館
19(日)		4(月)	生
20(月)	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生 木	5(火)	●広報ましけ12月号発行 可燃

家庭ごみの収集日について

マの 見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について (毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合 (電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。